

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年4月15日

産 業 環 境 委 員 会

# 速 報 版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時56分開会

○たがた直昭委員長 では、おはようございます。  
定刻前でありませけれども、皆さんおそろいになりましたので、ただいまより産業環境委員会を開会したいと思います。

————— ◇ —————

○たがた直昭委員長 初めに、記録署名員2名を私から指名させていただきます。杉本委員、野沢委員、よろしくお願いします。

————— ◇ —————

○たがた直昭委員長 続きまして、異動管理職の紹介があります。  
まず、副区長から異動のあった部長級職員について紹介をお願いいたします。  
○副区長 私から産業環境委員会所管の異動があった部長級職員を御紹介いたします。  
會田康之環境部長です。前任職は地域調整課長です。

○環境部長 會田です。どうぞよろしくお願いたします。

○副区長 私から以上です。

○たがた直昭委員長 続きまして、産業経済部長から異動のあった所管の課長級職員の紹介をお願いいたします。

○産業経済部長 私から産業経済部内の異動があった課長級職員を紹介いたします。

五十嵐隆勤労福祉サービスセンター事務局長です。前任職は絆づくり担当部長です。

○勤労福祉サービスセンター事務局長 五十嵐です。よろしくお願いたします。

○産業経済部長 私からは以上です。

○たがた直昭委員長 続きまして、環境部長より異動のあった所管の課長級職員の紹介をお願いいたします。

○環境部長 私からは環境部内の異動があった課長級職員を紹介いたします。

早川亮足立清掃事務所長です。前任職は障がい援護課長です。

○足立清掃事務所長 早川です。よろしくお願いたします。

○環境部長 山岸覚生活環境保全課長です。前任職は総務部特命・調査担当課長です。

○生活環境保全課長 山岸です。どうぞよろしくお願いたします。

○環境部長 なお、ごみ減量推進課長は、環境政策課長が兼務いたします。また、環境政策課長は、SDGs・協創推進担当課長も兼務いたします。私からは以上でございます。

○たがた直昭委員長 ありがとうございます。

————— ◇ —————

○たがた直昭委員長 引き続きまして、陳情の審査に移ります。

(1) 5受理番号7 インボイス制度の導入に際し、足立区シルバー人材センターが会員への分配金から消費税分を減額しなくて済むように、足立区として援助を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関、何か変化ありますか。

○企業経営支援課長 特に変化はございません。

○たがた直昭委員長 それでは質疑に移りたいと思います。

何かありますか。

○小林ともよ委員 これまでインボイス制度の影響

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

を受けないようにということで、配分金など配慮していただいておりますけれども、今年度の足立の広報の配布単価は、どのような単価になったのでしょうか。

- 足立区シルバー人材センター事務局長 会員の配布単価につきましては、会員の手取りで8.48円、広報紙12ページのみの場合には8.48円になっております。
- 小林ともよ委員 シルバー会員が求めている配布単価10円にはまだ程遠いという状況で、物価高で生活が苦しいと悲鳴が上がっています。早急に10円へと引き上げていくこと、そしてまた併配についても、一緒に配ることを前提にするのではなく、むしろ配るものが増えるという観点で、単価を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 足立区シルバー人材センター事務局長 小林委員 おっしゃるとおり、確かに会員の年齢も上がってきておりますし、重量物であるということも理解しておりますので、引き続き関係機関と配布単価上げに向けて協議を進めてまいりたいと思っています。
- たがた直昭委員長 よろしいですか。それでは他に質疑なしと認めます。各会派の意見をお願いいたします。
- 工藤てつや委員 本陳情については、我が会派の政調会の中では、考え方的には不採択に至った経緯があるのですが、やはり単価アップ、それから価格の交渉の部分について、もう少し推移を見ていきたいというような結論になりましたので、本陳情については継続ということをお願いしたいと思います。
- 小林ともよ委員 来年の10月からはインボイスの経過措置が2割から5割になります。これからのような影響が出るのか。足立区は対策を打っ

ていくのか検証する必要があると思いますので、採択を主張します。

- 川村みこと委員 継続をお願いします。
- 野沢てつや委員 私ずっと継続して、執行機関がやるべきことをやっているということで、否決をずっと主張してきましたが、やはり昨今の消費税に対する世論、そういったものを鑑みたところ、もう少し深く考慮する必要があると思いますので、継続をお願いいたします。
- たがた直昭委員長 それでは、これより採決をいたします。  
本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

- たがた直昭委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。
- 次に、(2)5受理番号46 消費者被害を防止、救済するため特定商取引法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求めることに関する陳情を単独議題といたします。  
前回は継続審査であります。  
執行機関、何か変化ありますか。
- 産業経済部長 特に変化はございません。
- たがた直昭委員長 それでは質疑に入ります。  
何かありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- たがた直昭委員長 質疑なしと認めます。  
それでは、各会派の意見をお願いいたします。
- 工藤てつや委員 継続をお願いします。
- 小林ともよ委員 まだまだ独居の高齢者を狙った電話勧誘や訪問販売などの被害も増えているということで、一刻も早く見直しをすべきだと思いますので、採択を主張します。
- 川村みこと委員 継続をお願いします。
- 野沢てつや委員 そうですね、今、小林委員から

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

もあつたように独居の高齢者、そしてここに書いてあるとおり若者もこういった被害に遭う、これをやっぱり防ぐことが必要だと思われまますので、採択をお願いいたします。

○たがた直昭委員長 これより採決をいたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○たがた直昭委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

次に、(3)6受理番号9 2030年のCO<sub>2</sub>削減目標を60%以上と設定することを求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

また、報告事項(15)区内の二酸化炭素排出量の算定結果について、(16)令和7年度廃食油回収拠点の拡充と今後の方針について、(17)「プラスチック分別回収事業全区展開実施に伴う資源化委託(中間処理施設)公募型プロポーザルの特定結果及び追加実施についてが、本陳情と関連しておりますので、併せて説明をお願いいたします。

○環境部長 よろしくをお願いいたします。

まず1点目、区内の二酸化炭素排出量の算定結果でございます。

オール東京62市区町村共同事業で、独自の算定により算出をしております。そのため、集計に時間を要するため、今回の報告は2022年度、令和4年度の実績となります。

項番1に記載しております足立区は203.8万t、前年度比2.9%の減でございます。前回2021年は上昇しましたが、今回は減少に転じてございます。

3ページをお願いいたします。

項番2です。現状の分析と今後の対応です。

まず現状の分析ですが、家庭部門の排出割合が4割を超えており、23区平均と比較しても高い数値となっております。また、区民1人当たりの排出量は4.8%減少となっております。また、産業部門では、製造業でCO<sub>2</sub>の排出量が前年度比6.8%増加をしております。

これらの原因の考察ですが、ちょうどこの2022年3月につきましては、新型コロナウイルスの蔓延防止措置等重点措置が終了した時期でございます。そのため、経済活動が再開したことに伴いまして、在宅勤務の減少等で家庭部門の排出量が減少に転じている。また逆に、製造業につきましては、製造出荷量が増加に伴いまして排出量が増加したものと考えられます。

次の4ページをお願いいたします。

今後の対応策でございます。

家庭部門につきましては、不便や我慢を伴わない身近な脱炭素の取組や補助金の情報につきまして、様々な媒体を通じて発信をまいります。また、プラスチック分別回収の全区展開に向けまして、丁寧に地元説明を行ってまいります。

また、区内事業者に向けましては、関係団体協力いただきまして、排出量の情報提供、契約する電気の見直し等について共有をまいります。また併せて、今年度より新たに開始いたします省エネ診断費の補助につきまして、PRするとともに、省エネ機器の導入費補助につなげていきたいと考えてございます。

4ページ、5ページ、6ページ、これ以降は参考データとなっておりますので、御確認いただければと思います。

またなお、口頭での報告になって申し訳ございませんが、東京都がゼロエミッション東京戦略Beyondカーボンハーフを策定いたしました。温室効果ガスを2035年までに、東京都の場合

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は2000年比ですが、60%以上削減するという目標を設定したと3月28日に報道がございましたので、併せて報告いたします。

続きまして、7ページをお願いいたします。

令和7年度廃食油回収拠点の拡充と今後の方針についてです。

令和6年度から実施しております廃食油の回収ですが、今年度新たに3か所足立区本庁舎、鹿浜地域学習センター、あだち産業センターを追加する5か所で運営することになります。

開始は、来月令和7年の5月をスタートと考えております。

続きまして、8ページです。

今御説明いたしました拡充した区施設での5か所に加えまして、資源買取市の5か所、また都と共同で実施しております民間施設、株式会社イトーヨーカドーの関連施設5か所、合わせまして区内にマップに落とすなど、広く周知をまいりたいと思います。

9ページをお願いいたします。

プラスチック分別回収事業全区展開実施に伴う資源化委託、こちらのプロポーザルの結果と、併せて追加の実施の御報告になります。

全区展開に伴いまして、中間処理施設につきまして、実は4施設、本来であれば選定したかったのですけれども、今回2施設にとどまりました。また、そのため、追加のプロポーザルも行わせていただきます。

項番3に特定した相手方記載してございます。大谷清運株式会社、それから株式会社東京クリアセンターでございます。

項番7、業務期間ですが、来年令和8年4月1日から令和9年3月31日まで、履行状況が良好な場合には、2回まで延長を可能となっております。

10ページをお願いいたします。

今回特筆すべき業者の提案内容ですけれども、機械選別や手選別による異物除去、それからリチウムイオン電池等の混入防止対策が徹底されておりました。また、区の専用プラントとしての活用や、区内に工場があるため、収集運搬の効率性、そういったものを考慮されているということで、評価がありました。

続きまして、項番10をお願いいたします。プロポーザルの追加実施の報告です。

今回不足しております2社程度のものを新たに追加で公募したいと考えてございます。

また、(2)には、少し見直しを行いまして、当区のプラスチックの中間処理を実施していないという条件があったのですけれども、こちらを広く加えるということで、特定された処理施設以外の処理施設があれば提案、参加できるという形に拡充させていただいております。

11ページに今後のスケジュールですけれども、まず5月1日に第1回の選定委員会を行いまして、8月には特定につなげていきたいというスケジュールで、速やかに進めていきたいと考えてございます。

私から以上となります。

○たがた直昭委員長 ありがとうございます。

なお、所管事務の調査(1)二酸化炭素排出実質ゼロに関する調査についても、本件と関連しておりますので、併せて質疑を行います。よろしくお願ひします。

それでは質疑に移りたいと思います。

何かありますか。

○川村みこと委員 1点だけ確認をさせていただきたいのですけれども、廃食油の回収についてでございます。

今後LINEであったりとか、足立の広報で周

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

知をしていくということなのですが、この8ページの地図を見ますと、中川方面の地域には回収場所がないというような表示になっています。

一方で、実はアリオ亀有にも回収場所があって、本当はお近くにあるのに、今後載る広報物には中川エリアの方は近くにないなというふうに思われてしまわないかなというふうに懸念しております。

この点についてはいかがでしょうか。

○環境政策課長 中川エリアのところについては、ちょっと空白になってしまっているというところ、アリオ亀有の御指摘ありがとうございます。

私どもも、ちょっと今回は足立区のところでは表現させていただいたところがございますが、生活圏、非常に亀有のところ、非常に近いところがございますので、こちらの方できるだけ、次回のところから記入を、何かちょっと備考という形で分かるような形でして、区民の方に分かりやすいような形で周知をしていきたいと考えてございます。

○小林ともよ委員 このCO<sub>2</sub>二酸化炭素排出量の算定結果を見ますと、足立区は家庭での排出量が多いという点で、1人当たりの排出量が多いという点があるのですが、1人当たりの排出量は特に23区で突出して多いというわけではないということなのですが、世帯数が多いという点では、やはり一人一人の協力の積み重ねが大きな削減につながっていくのじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○環境政策課長 家庭部門のCO<sub>2</sub>を減らすためには、小林委員御指摘のとおり、一人一人の協力が欠かせないと私どもも考えているところでございます。

○小林ともよ委員 そうしますと、家庭の支援としては、今太陽光パネルや蓄電池様々ありますが、省エネルギー断熱対策がちょっと弱いのではないかと感じます。

実際にやろうとすればそれなりに資金も掛かりますけれども、その辺の支援を手厚くしていく必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

○環境政策課長 省エネルギーフォームにつきまして、手厚くすべきではないかという、小林委員御意見でございます。

こちらにつきましては、実際の補助金の申請をいただいている窓口の現場では、そういったお声は、特段大きな声はない状況ではございますが、今年度補助金4月1日から始まっているところでございます。

そういった申請の中で、丁寧にお声を聞いて、今後のことについては研究してまいりたいと考えてございます。

○小林ともよ委員 それと、削減目標なのですが、できることから目標を立てていくという形ではなくて、60%以上、東京都も60%以上ということで掲げていますし、削減するという目標を掲げて、それを達成するには何をどれだけ実行しなきゃいけないのかということをしちんと計算して、目標と予算を立てていくことが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○環境政策課長 東京都も、環境部長の方からお話もありました60%、前回の委員会でも国が60%というような目標値を立てたところを御報告させていただきました。

それを踏まえて、足立区の実績を踏まえて、今年度、来年度で環境審議会の中でも検討して、そちらの答申を踏まえて足立区として決定をして、小林委員御指摘のように、目標達成するための施策を構築してまいりたいと考えてございます。

○小林ともよ委員 是非そういった観点が必要だと思います。

あと全庁的に取り組むという点では、建設委員会やエリアデザイン、文教委員会、区民会、様々

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なところとやっぱり連携して取り組む必要があると思うのです。もっと環境部が庁内でもイニシアチブを取る立場に立つべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○環境政策課長 環境基本計画の策定のお話、先ほど答弁させていただきました。その中には、都市建設部であるとか施設営繕部であるとか、そういった各部の施策を盛り込んでいく必要があると考えてございます。その策定の中では、環境部会でイニシアチブを取って、まとめて施策展開してまいりたいと考えてございます。

○たがた直昭委員長 よろしいですか。

○野沢てつや委員 1点だけ、ちょっと初歩的なことをお伺いします。

報告資料の9ページです。プラスチック分別回収事業全区展開実施に伴う資源化委託ということなのですが、今回プロポーザルを実施したということで、申込み事業者数が5事業者で、2事業者を選定したということなのですが、その後追加募集しているということなのですが、これ全区展開するに当たって、これ最終的には何事業者が必要になるのでしょうか。

○足立清掃事務所長 全区展開するに当たって、5事業者が区のプラスチックを中間処理するのに必要であるというふうに推計しております。5事業者でございます。大変失礼しました。

○野沢てつや委員 5事業者必要ということで。

○副区長 既に千住地区では1事業者やっています。新たに4事業者を募集するのですが、今回2事業者だけでしたので、更に2事業者を選定する必要があると、そういうことです。

○野沢てつや委員 これ必要なのが5事業者で、今回2事業者を選定したということなのですが、更にその後追加をしたということですのでよろしいということですよ。

○足立清掃事務所長 野沢委員御発言のとおりですが、若干補足させていただきます。

既にモデル実施地域で1事業者が実施しております、区全区展開するに当たって、追加で4事業者が必要になります。こちらの資料で御案内させた2者が既に決まっておりますので、残り2者を追加で募集するというごさいます。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

最初の選定のときに漏れた事業者というのは、プロポーザルの要件には該当しなかったということよろしいのですかね。何か最初落としておきながら追加というのは、ちょっとなかなかちょっと、二度手間になっているような気もするのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○足立清掃事務所長 今回選定できなくて、大きな手間を掛けなければいけなくなって、区民の皆様に御迷惑をお掛けしたことを重く受け止めております。

一度落ちた事業者の再度の提案なのですが、一次選考で落ちた理由というのが、書類の不備という要件がございまして、そちらの要件さえ★★すれば、再度手を挙げていただければ、こちらの事業を十分受託できる資格があると思っておりますので、再プロポーザルの中で、1度、今回の選定で不適合となった事業者にも手を挙げていただけるような仕組みでプロポーザルを構築しております。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

この事業は、本当に区にとって本当に重要な事業でして、5事業者が必要ということですので、今後のスケジュール今提示されていますけれども、本当にこれでちゃんと選定できないと事業が頓挫してしまう可能性もありますわけですから、本当に慎重に、かつきちっと事業を遂行していただけたらと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

以上でございます。

○たがた直昭委員長 他に質疑。

○工藤てつや委員 私も関連してプラスチック分別回収のプロポの件で伺いたいと思います。

10ページの9番のイの部分、選定委員の構成ということで記載がありますけれども、次回のプロポもこのメンバー構成に特段変わりがなく進めるような状況でしょうか。

○足立清掃事務所長 工藤委員御発言のとおりです。

○工藤てつや委員 是非そういった形で進めていただきたいのと、それから次も2事業者を設定するという状況かと思うのですけれども、次のプロポ終わるのが大体8月ぐらいなのかなということなのですが、来年の4月からの本格運用に向けて、ちょっと少し調整の部分で、この時期に決まるといふものどうなのかな、大変なんじゃないかなというところが懸念されるかと思うのですが、その部分についてはどのように考えているのか。

また、次のプロポでもし決まらなかった場合はどのようになるのか、伺いたいと思います。

○足立清掃事務所長 まず一つ目のスケジュールのことなのですが、工藤委員に御懸念いただきましたとおり、その後の区民への周知ですとか、★★の契約等の検討というのを急がなければいけないと思っていますが、これは区民の方に影響が出ないようにスケジュールを見直して、しっかりと進めてまいりたいと思います。

もう一つ御質問いただきました残りの2者が今回のプロポーザルで決まらなかったらということなのですが、申し訳ありません、現時点でそれについての深い対応を考えていないのですが、今回の公募するに当たって、前回の反省を踏まえた中で、募集要項の中で、書類の要件不備があった場合には、そこで、すなわち不適合になるということ十分に説明して、同じような形で事業者の

特定ができないということがないように努めてまいりたいと考えております。

○副区長 万が一ですけれども、まず今の、事前に一次のときに応募してこられた事業者は、実績ですとか、そういったものは十分ありますので、書類の不備がなければ選定できるだろうとは思っています。

ただ、万が一駄目な場合は、例えば今モデルで実施しているところへの一時的な随契ですとか、そういったことでしのぐようなことをしなければいけないかなと考えています。

○たがた直昭委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○たがた直昭委員長 他に質疑なしと認めます。

それでは各会派の意見をお願いいたします。

○工藤てつや委員 継続でお願いします。

○小林ともよ委員 今年は本当に山火事なんかという被害も大きく広がって、あちこちで大きな災害が環境の破壊によって起きているということ、身をもって感じています。早急に60%以上、世界的にはもう70%なんていう声も出ておりますので、高い目標を掲げていくべきだと思いますので採択でお願いします。

○川村みこと委員 継続でお願いします。

○野沢てつや委員 私ちょっと一貫して、やっぱりこれ高過ぎる目標というふうに述べて否決してきたのですが、国や都の動向が変化してきておりますので、それに合わせて対応が必要かと思われまますので、継続でお願いいたします。

○たがた直昭委員長 これより採決をいたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○たがた直昭委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○たがた直昭委員長 次に、所管事務の調査を議題といたします。

(1) 二酸化炭素排出実質ゼロに関する調査についてを単独議題といたします。

先ほど陳情の審査で質疑を行いました。本件について他に御意見等がございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○たがた直昭委員長 なしと認めます。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○たがた直昭委員長 続きまして、報告事項の方に移らせていただきます。

報告事項(1) 令和6年度国内販路拡大支援事業の進捗についてから(14)まで、以上14件を産業経済部長より報告をしていただきたいと思います。

なお、15、16、17に実施に関しましては、先ほど陳情の方で行いましたので略させていただきます。

それでは、14件、産業経済部長、よろしくお願ひします。

○産業経済部長 それでは、産業環境委員会報告資料、産業経済部の資料の方、お開けください。

2ページ、令和6年度国内販路拡大支援事業の進捗でございます。

6年度の事業実績でございますけれども、こちらの表にあるとおり委託事業費1,800万円余に対して、関連売上げについては1,300万円余となっております。

参加事業者ですが、プラスの効果があったというふうにご回答いただいている企業が10社ござ

います。

参加事業者の現状等につきましては、2ページ、3ページに記載をしております。

今年度の方針でございますけれども、4ページの真ん中にスキームイメージがありますが、ブラッシュアップ支援を行ってから商談を行うというこれまでの方法を、少し順番を入れ替えまして、商談を行って、そこで出ました御要望等をブラッシュアップ支援に生かして、また再度商談に臨んで、商談の確度を上げていく方向を考えております。

続きまして、5ページ、海外販路拡大支援事業の進捗でございます。

こちらにつきましては、委託事業費2,100万円余に対して、関連売上げについては1,700万円という状況になっております。

参加者のアンケートの状況ですけれども、目標にはなかなか達していないというふうにご回答いただいている企業はほとんどですが、その一方で企業成長にはプラスの効果があったというふうなことでご回答いただいている企業が非常に多ございます。

シンガポールでの商談会や国内での商談、それから各社の状況につきましては、5、6、7、そして9ページまでの方に記載をしております。

こちらの事業でございますが、今年度につきましては、これまでの展示会への出展の方法というのを少し見直しまして、商談会を中心とした方式に切り替えたいと思います。時間をたっぷり設けて、商品の優秀性、それから商品開発の背景、そういったものをしっかりとお伝えして、商談の確度を上げていきたいというふうにご回答いただいております。

続きまして、11ページ、地域経済活性化基本計画の改定に伴う産業実態等アンケート調査の実

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

施についてです。

アンケートの目的、種類につきましては、1番に記載のとおりです。区内事業者、区民、それから区内近隣にお住まいの企業に関心のある方々に調査を行いまして、今年度中に調査結果の方をまとめたいと考えております。

12ページの方に設問の内容が書いております。特に人手不足とかデジタル活用、そういったところを中心に聞いていく予定でございます。

続きまして、13ページ、東京芸術センターホールの契約の更新に係る覚書の締結についてです。

前回御報告をいたしました、この3月19日、総合商事株式会社と覚書を締結をいたしました。

覚書の内容ですけれども、当面はこれまでの契約と同様の条件で契約をし、明渡し訴訟等が片付きましたら契約の内容の見直しを進めていくというふうな内容になっております。参考に、覚書が14、15ページに載っております。

続きまして、16ページ、事業者なんでも相談員とウェブ活用アドバイザーの相談状況についてです。

事業者なんでも相談員でございますけれども、令和4年度から始まりまして、令和6年度は248件、相談をお受けいたしました。令和5年度から数字が急に減っているのは、5年度中については、小規模事業者経営改善補助金の相談対応のため、急増したというものでございます。

ウェブ活用アドバイザーにつきましては、17ページの下にあります、269件の相談を受け付けております。こちらにつきましては、18ページのグラフにあるとおり、4年度から徐々に件数の方、増えているところでございます。

相談事例につきましては、後ろに記載をしておりますので、参考に御覧ください。

続きまして、20ページ、緊急経営資金の受付

状況についてでございます。

こちらの方に表を載付けておりますが、令和5年度につきましては3,000件の受付を行いました。令和6年度は、1,200件ほど減りまして1,800件余というふうになっております。

まだまだ一定の需要があるというふうに考えておりますので、今年度も引き続き支援の方を続けてまいります。

続きまして、24ページになります。

区内中小企業人材採用支援助成金の受付状況です。

6年度最終的に、2番のグラフの右にありますが、264件の申請を受け付けております。

25ページの上にあります、執行予定額は、ウにあります、7,200万余で、オにありまして、執行率、見込みとしては65.7%になります。

その下3番には、採用の実績というふうなことで、求人広告の実績を載付けております。今回から正社員とパートと二つに分けて、数字の方を掲載をさせていただいております。

26ページの方には、人材紹介の採用件数、それから人材採用定着に係るアンケートの状況について説明を載せさせていただいております。

続きまして、28ページ、消費喚起策の進捗状況です。

まず、第4回でレシートd e商品券事業ですけれども、1の(2)の内容で事業の方を進めております。現在の登録店舗数は、こちら3月31日で873と記載しておりますが、既に1,000件の方、超えている状況でございます。

29ページの方、2番、足立区の商店街応援券事業です。

こちらにつきましては、デジタルの参加店舗数が少ないというふうなことが課題としてございま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

した。今年度そちらを増やしたいというふうなことで、デジタル券参加の店舗への働き掛けのため、予算などを増やしまして、800から900件の目標で進めております。

続きまして、3、Pay Pay商品券事業でございます。

こちらの利用期間につきましては、1月10日からというふうに記載しておりますが、予算特別委員会などで、またこちらの場合でもお話が出ました前倒しについて、商連の方と現在調整中でございます。内容固まりましたら情報の方、提供させていただきます。

続きまして、31ページ、小規模事業者等経営改善補助金の申請状況です。

申請の件数につきましては、32ページの方に載っておりますが、418件で、交付決定金額は4億6,000万余になっております。

続きまして、35ページになります。

足立ブランドの再認定の結果についてです。

令和6年度につきましては、平成19年度に認定した企業7社を対象に再認定の審査を行いました。そのうち再認定を申請したのは5社ありまして、実際に再認定されたのは4社、非認定になったのは1社です。再認定を辞退された企業が2社ございます。

36ページ、37ページに、認定企業の認定のポイントを記載しております。また、38ページの方には、非認定の理由、それから再認定を辞退された2社の理由の方記載をさせていただいております。

39ページ、運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金の実施についてです。

こちらにつきましては、同時補正で議決をいただいたものになります。

事業の概要については、40ページに書かれて

おります。

3番の交付額のところでございます。

こちらの表ですが、ちょっと1点、修正がございます。真ん中の列の交付要件という見出しのところにも米印で2と書いてありますが、この米印2が本来不要でございまして、削除していただければと思います。

こちらの表に記載の左のトラック運送事業者、軽貨物運送事業者等につきまして、交付要件、年間売上高に応じて右の支援金を支給するという内容で、現在事業の方の準備を進めております。

41ページのスケジュールにあります。5月に各団体で御案内をいたしまして、6月から受付の開始というふうに、鋭意準備を進めております。

続きまして、42ページ、マップ付足立区観光冊子製作業務委託のプロポーザルの結果でございます。

こちらの業務ですが、区外からの来訪者をターゲットといたしまして、区内の観光資源を紹介して、足立区にどんどん来ていただく、そんな内容の事業でございます。

5番特定した相手方ですが、JTBパブリッシング、るるぶを発行をしている会社さんになります。

43ページの下にあります今後の方針です。

プロモーション課や産業振興課などと連携をしていきまして、掲載内容、その効果的な見せ方、検討をしております。

続きまして、46ページ、千住宿開宿400年の魅力体感企画のプロポーザルの結果についてでございます。

こちらにつきましては、千住宿開宿400年を記念いたしまして、千住にどんどん人が来ていただいて、様々な体験をし、再度来くなるような、そんな企画を公募をいたしました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

特定した相手方は、5番にありますとおりとカ  
ラッシュでございます。

評価したポイントにつきましては、47ページ  
の8番にありますけれども、まち歩きとか店舗搜  
索、そういった50のミッション、様々なミッシ  
ョンを通じて千住地域を「知る」「体験する」「味  
わう」ことができるというふうな内容になってい  
る企画だということが評価されて、選ばれたもの  
です。

こちらにつきましても、シティプロモーション  
課や郷土博物館など、庁内関係所管と連携して効  
果的に企画の方をつくってまいります。

最後51ページ、しょうぶまつりと世界の食広  
場の開催についてです。

こちら6月7日と6月4日に実施をいたします。

52ページの今後の方針に書いてあるのですけ  
れども、今回綾瀬駅の東口の駅前広場が整備され  
まして、ハト広場と一体的に使用することができ  
ました。かなり広めに世界の広場の方を準備をし  
ていきたいというふうに思っています。

また、足立の花火の1週間後の開催になるとい  
うことで、職員の負担軽減ということで、スタン  
プラリーの部分につきましては業務委託というふ  
うな形で準備を進めていきたいと考えております。

雑駁にはなりますが、以上になります。

○たがた直昭委員長 ありがとうございます。

それでは質疑に移りたいと思います。

何かありますか。

○小林ともよ委員 海外販路拡大支援事業について  
伺います。

今回2,173万5,000円の予算で、これ  
は10社しか、まだ10社しか支援が受けられな  
いという事業になっています。10社合わせても  
売上げの効果というのは570万で、単純計算で  
も1社当たり57万円の売上げ効果にとどまって

います。費用対効果という点からも、この事業を  
どのような形でいつまで続けるのか結論出してい  
くべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○産業経済部長 小林委員おっしゃるとおり、費用  
対効果について言えば、2,100万に対して1,  
700万ということでマイナスになっております。

一方で、こちらの各事業者の状況というのを、  
記載があるのですけれども、この事業をきっかけ  
にいたしまして、自分でヨーロッパの方の展示会  
に出たりとか台湾の方に出展したりとか、という  
ふうな企業が出てきている。要は、企業のやる気  
ですとか成長ですとか、そういったことを促して  
いるというふうな効果も一方にあると思います。

今年度につきましては、先ほど報告しました展  
示会方式から商談会方式に、方向、やり方を切り  
替えます。それがどのような結果を生み出すか、  
そういったことをしっかりまた見極めまして、こ  
の事業の方の行く末というのを決めていくとい  
うことになると思います。

○小林ともよ委員 その商談というのは、日本で  
行うものなのでしょうか。それとも海外に出掛けて  
いって行うのでしょうか。

○産業経済部長 実際に行きまして、商談をしてい  
くというふうなことで想定をしております。

予算の関係もありますので、全てが全て現地  
に行けるかどうか、場合によってはオンラインで行  
ったりだとか、そういったことも考えております。

○小林ともよ委員 今の日本はインバウンドで様々  
な国の人々が行き交っています。都心に行けば、  
本当に日本人はどこにいるのだっていうぐらい外  
国人の方であふれかえっている状況にあると思う  
のですね。

日本で外国人の方に受け入れられるものを追求  
していく。そういう形で、予算も少なく、その方  
が効果があるのではないかと思うのですが、いか

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

がでしょうか。

○産業経済部長 インバウンド向けに商品を買っていくという一つの手だと思います。ですので、そういうところでは、日本における展示会、ギフトショーですとか機械要素技術展とか、いろいろありますので、そういうところで自社の商品をPRしていくというのが一つ、手としてあると思います。

今インバウンドで海外からお客さんいらっしゃるかもしれませんけれども、海外にそのまま、とどまっているバイヤーさんもいらっしゃいますので、そういう方々に対してやっぱりPRするためにも、こういった外に出て商材を紹介する機会、それはまた重要なことだというふうに考えております。

○小林ともよ委員 いきなりちょっと海外に出ていくというのは、なんかいきなり本番を迎えるみたいな形だと思うのですよね。やっぱり今本当に外国人の方が多いので、どういった商品がうけるのかというのは国内でもやっぱり試して、その中でもんでから海外に行くというような段階踏んだ方がいいと思うのです。

国内販路拡大支援事業のようにスキームイメージみたいなのも、この海外販路拡大に関しても描くことができないのかどうか、ちょっと教えてください。

○産業経済部長 大変申し訳ございませんでした。

国内販路の方ではこういう形で図示をいたしました。海外販路の方でもそれはできるのですが、今回それをしてなかったということで、次回以降そういったことをしていきたい、そのような形で表現をしたいと思います。

○小林ともよ委員 これ毎年毎年10社募集していくということでは、もうどれぐらい続ければ結論が出るのかというのが分からないわけなので、あ

る程度、やはりいつまで続けるのか、結論を出していくべきだと思います。

次に移りまして、産業実態等アンケート調査の実施について伺います。

調査対象はどのような業種を抽出いたしますか。

○産業経済部長 業種につきましては、区内に存在する業種を対象として抽出いたします。

○小林ともよ委員 説明のときは、経済センサス調査対象というふうに聞いていますけれども、それとは限らない。

○環境部長 申し訳ございませんでした。どのような業種といわれたのでたまたまのような答弁をさせていただきましたが、産業センサス、そちらの方に掲載をされております会社様を対象としての調査になります。

○小林ともよ委員 幅広い業種からということによるんですね。

足立区は、数字で見ると足立だと、従業員数10人以下の業者が一番多いと思うのですね。こういう従業員数なども、どこの調査をするのかという割合としては多く入れていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○産業経済部長 小林委員おっしゃるとおりでございます。

従業員が多いところばかりに調査票を送ると、誤ったその実態というの、聞くような形になってしまいますので、企業の従業員数規模、そういったものも区内の実態に合わせたような形で、調査対象を設定する際に参考にさせていただきたいと思います。

○小林ともよ委員 それと、区内の業者2万3,000社ほどありますけれども、やっぱり3,000では、アンケート対象として3,000では少ないなと思います。回収率35%と見積もって、大体1,000ぐらいから返事が来るだろうとい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うことなのですけれども、せめてこの倍ぐらいにすることはできないでしょうか。

- 産業経済部長 7年度の予算の中で行う事業でございまして、今現在その事業者と相談している限りでは3,000社、それから区民であれば2,000人、それからウェブモニターであれば1,000というふうなところでの設定になっております。そこら辺増やせるかどうかというのは、少し業者の方と相談をしてみます。
- 小林ともよ委員 是非増やせるのであれば増やしていただいた方がいいと思います。

あと、この中心となる課題、アンケートの課題なのですけれども、人手不足、デジタル対応とありますが、今最も課題となっているのは物価高ではないのかと思うのです。なんでそれが無いのかということ、区内業者の実態を把握する上では物価高への対応は必須項目だと思いますが、いかがでしょうか。

- 産業経済部長 将来的に足立区内の企業が維持をしていくですとか成長していくためには、やっぱり人手不足とかデジタルというふうな、そこら辺を解決しないと何ともならないと思います。

物価高への対応というの、やはりこれらの課題というのを解決した上でのことになるかと思えます。

当然そういったことも、利益の拡大とか、そういったことを通じて聞いてはまいりますけれども、まずはそのボトルネック的な部分、そこを中心に聞いてまいりたいというふうに考えています。

- 小林ともよ委員 ボトルネック的な課題が恐らく物価高かなと、私なんか思うのですね。物価高、この物価高をどう乗り切っていくのかというところが今一番必要なんじゃないかと思うのです。

今年は既にインボイスの影響が出始めています。私もまちの小さな業者のお話聞くと、おとし1

0月からインボイス制度が始まって、昨年の確定申告は10、11、12の3か月分の消費税であったけれども、今年は1年分の消費税になりました。経過措置で2割負担でも、もう大変だという声があちこちから聞こえてくるわけです。インボイス制度の影響もやっぱり項目に入れていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

- 産業経済部長 それにつきまして、必要かどうかということにつきましては、また経済活性化会議などでも御意見などを聞いてまいりたいと思います。

- 小林ともよ委員 是非この物価高とインボイス制度の影響、消費税の負担の重さなど聞き取っていただいて、どういった支援ができるのか。そういったやっぱり生の声から出発する、支援をするためにも、是非そういった項目も入れていただきたいと思います。

次に、ちょっと関連してなのですけれども、事業者なんでも相談員についてですが、(3)の主な相談内容には創業関係の相談や開業後の経理の相談などが並んでいますが、既に事業を行って何年もたっている事業者の困り事や資金繰りなどの相談はないのでしょうか。

- 企業経営支援課長 既に事業を行っている企業からの御相談もございます。

内容としましては、各種補助金、何が使えるのかですとか、あとは経理の状況が分からないので一から教えてほしいですとか、あとは今の会社の経営状況について、今後の方針について話し合いたいというような御相談などもございます。

- 小林ともよ委員 そういったことは事業者なんでも相談員の方が受けて、足立区で状況というのは蓄積されているのでしょうか。

- 企業経営支援課長 事業者なんでも相談員が受け付けました相談内容というものは蓄積をしまして、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

場合によってはマッチングクリエイターですとか中小企業支援相談員などとも情報共有を図りながら、課題の解決に向けて日々取り組んでいるところでございます。

- 小林ともよ委員 そうですね、やっぱり実態をきちんと積み上げていって、それを政策に生かしていく、予算立てもそれに基づいてやっていくということが本当に必要ですので、是非生の声を区内業者から聞き取って、それを参考にさせていただければと思います。

あと緊急経営支援金についてですけれども、セーフティーネット5号の事業が減少しています。

減少理由について、ア、イ、ウとあるのですが、アについては信用協会が決められているということで、ウについては足立区が決定しているというわけなのですが、物価が高騰しているわけですから、売上げではなく、収益の減少で見るべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

- 企業経営支援課長 セーフティーネットなども売上高の比較で見るというところで、なかなかその企業皆様、融資を借りる際の一つの基準となっているところが売上高というところがございます、そこで混乱を生まないようにというところで、売上高の比較というところをこちらでも準用しているような形でございます。

- 小林ともよ委員 物価が高くなって、売上げが上がっているけれども、収益が減っているというようなアンケート調査も前回のときに出ていたかと思うのですが、そういったことは勘案しないのでしょうか。

- 企業経営支援課長 ほかの国の機関などとの融資メニューなどとも比較をしながら、今後の動向については注視をしていきたいと思っております。

- 小林ともよ委員 売上げだけ見ていると、やっぱり本当に必要な人に支援が届かないということ

になりかねませんので、是非実態をつかんでいただきたいと思えます。

あと人材採用支援についてですけれども、報酬の引下げなどでやっぱり人材の確保が困難になっている介護、医療の社会福祉法人、医療法人でも小さな規模のところはやっぱり対象にすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

- 企業経営支援課長 令和7年度の人材確保の施策を展開するに当たりまして、産業経済部だけではなくて、医療や介護、保育ですとか、そういった各業種で取り組んでいく必要があるというところで、検討の方を行ってきまして。

それぞれの業種で抱えている課題ですとか目指すべき方向性、課題の優先順位など、そういったものを勘案して、現状7年度の施策で展開しているところでございます。

産業経済部としましては、産業経済、地域経済の活性化という観点から、営利企業に対して経済活性化を目的に実施をしているというところでございます。

- 小林ともよ委員 ほかの自治体を見ますと、支援という点では、法人とかNPOとか、中小企業法に関係ない、関係ないというか、そこに入っていない業種でも対象にして、多くの方を対象にして支援を行っている例があるのですね。やっぱりこれ、介護と医療の採用結果を見ると、本当に必要にされているなということが分かるわけです。法人であれ、区内の活性化には寄与していると思うのです。そういう点からも、是非拡大をこれからも検討していただきたいと思えます。

それと小規模事業者経営改善補助金についてですが、今回物価も高騰する中で補助の上限を上げたのは喜ばしいことだと思えます。

相談時の希望補助額の平均は125万円です。以前にも要求していますが、少額の申請について

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は、コロナのときのような簡易な手続を導入して、支援を受けられる事業者をどんどん増やしていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

- 産業振興課長 平均は125万円となつてございますが、補助上限200万円を使っている企業も多数ございます。そういった関係で、今回区内事業者の方にも回るようにということで、補助上限額を上げたところでございます。

小規模で小回りが効くものというお話がございしますが、それについては今のところ検討してございません。

- 小林ともよ委員 小規模のところほど、1日休んでこちらに出向いたりしてくるということが大きな影響になってくるわけですから、そういった点も、本当小さな企業が足立区には多いわけですので、是非考えていただきたいと思ひます。

それとあと今回のチラシなのですけれども、これ、ちょっとぱっと見た目では、前回までは先に設備投資してしまつても支援が受けられたということなのですけれども、今回からはそうはしないということなのですが、ちょっとぱっと見た目だと分かりづらいかかと、ロコミで広がっていることもありますので、そういった、事前に買ってしまつても受けられたよということがロコミで広がっていないかどうかというところで、その辺の周知を徹底していただきたいと思ひますが、いかがですか。

- 産業振興課長 こちら、今回買ったものは、認定前に支払い済みの経費は対象外ですよということで、対象のところの1面に記載してございますが、まだ字が小さくて見づらいというお話がいただいたところでございます。

一旦こちら、かなり大量に刷ってしまったところがございしますので、こちらはまた、在庫の状況見ながら新しく更新はしたいと思ひますが、今、

ホームページの方、そちらの方を少し、この部分が強調できるように改正はしてございます。

今後も申請される方が迷うことがないように、丁寧に周知はしていきたいと思ひてございます。

- 小林ともよ委員 足を運んでいただいた方が無駄足にならないように、その辺徹底していただきたいと思ひます。

あと運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援についてなのですが、何度も伝えておりますけれども、事業に車の運転が欠かせない業者、あと運輸以外の事業者も対象にすべきだと思うのです。今回も、うちの委員からも事前説明のときに話がありましたが、土砂を運搬する建設業者などからもガソリン代が高いと悲鳴が上がっているわけですから、対象を広げるべきだと思いますが、いかがですか。

- 産業振興課長 燃料費の助成につきましては、価格転嫁が難しいということで、運輸事業者ということで今回実施をさせていただいてございます。

土砂だけを運んでいるということで、先日もお話を伺いましたが、運輸業ということで許可を取られておくのも一つ、今後の、もし何かの参考になるのではないかと考えてございしますが、ただ今回対象は、1年以上営業して、運輸業として1年以上営業ということが条件になりますので、ちょっと今回は対象にならなくて、本当にそこは申し訳ございません。

- 小林ともよ委員 もうずっとそう言われて私たちがもきているわけです。本当に今、様々な物価が高騰していることが影響して、大変な思いしている事業者がどんどん増えているという点では、様々な支援事業ありますけれども、人材や設備エネルギーありますけれども、対象を絞るやり方というのは本当に冷たいと思ひます。真に支援が必要な業者へ手が届く事業にしていくべきと思ひます。



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

次に、マップ付足立区観光冊子について伺います。

これは是非、区政会館などにも置いていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○観光交流協会事務局長 小林委員から御提案のありました区政会館も含めて、幅広く区外の方にも手に取っていただくように、配架場所についてはいろいろ検討してまいりたいと思っております。

○たがた直昭委員長 よろしいですか。

○工藤てつや委員 私の方から、産経部の46ページです。千住宿開宿400年のプロポの事業者の決定の部分についてちょっと幾つか伺いたいと思います。

今回の提案価格3,400万円余ということなのですが、これこの産環の委員会の中でもちょっと高過ぎるのじゃないかというようなお話をさせていただいたのですが、改めて伺いたいと思うのですが、この僅か3か月数のこの短期間で、こういったイベントを実施して、こういった効果を望んでいるのか。費用対効果についても改めて伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○観光交流協会事務局長 この提案価格3,500万円弱、3,400万円余につきましては、その3か月間の中の様々イベント実施のほかに、このイベントに参加をしていただくためのPRですとか、それからあとイベントを実施を協力していただく地元の千住地域の方たちへのいろいろアプローチですとか、そういったところも費用に含まれております。

今回、詳細につきましては、これから御提案いただいた内容で計画をしていくものなので、この場で細かいところについてちょっと御報告できませんが、こちらにありますように、まち歩き、千住のまちを歩いていただく。それから店舗搜索と

いうことで、いろいろな店舗に行っていただく。

それから体験型ミッションというのは、千住の地域で様々、この千住400の関連したイベント実施をしていくと思っておりますので、そういったイベントに参加をしていただく、見学をいただくといったような内容のミッションをこれから組み立てていく予定でおります。

こちらについては、50のミッション、それぞれクリアしていくことでポイントが貯まって、そのポイントに応じてインセンティブがあるというような内容になる予定でおりますので、そういったことでも区外、区内の方も含めて、千住のまちに何度も足を運んでいただけるということで、過去の、こちらの事業者の実績によると、大体5,000円から1万円ぐらい、その期間中お金を使っているという実績もございましたので、そういった意味では費用対効果も十分あるというふうに考えております。

○工藤てつや委員 今安田観光交流協会事務局長の方から、プロポで決定した事業者さんがPR、それから千住地域の方々へのアプローチを担うというような話があったのですが、そうすると観光交流協会さんですとか産経部さんですか、そういったところが窓口になって交渉するということはないという考え方でよろしいでしょうか。

○観光交流協会事務局長 説明が不足しいて申し訳ございません。

もちろん千住の地域の方たちへのアプローチですとか御説明、しっかり観光交流協会、また産業振興課、あと現在のシティプロモーション課にも協力をいただいておりますので、地域の方たちのお声聞いているところでございますので、私どもがしっかり間に入って、まちの方たちにはアプローチをしていきつつ、詳細な説明ですとかそういったところを事業者に担っていただくような形で考

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

えております。

- 工藤てつや委員 是非そういった考え方で、事業者との連携の中でしっかりと進めていただきたいなと思います。

ちょっと先ほどお話あったかと思うのですが、3か月間の中で目玉になるイベントというのはあると思うのですが、その部分についてはどのようなイベントになるのでしょうか。

- 観光交流協会事務局長 様々イベントございまして、商店街の方で実施をします大行列を今企画しているということをお聞きをしておりますし、また千住本町五丁目、五町会連合さんの方でも、本祭の方もあるというふうにお聞きをしております。

それから観光交流協会といいますと、ちょうど区民まつりがこの時期に当たりますし、あと足立成和さんと東京商工会議所さんの方で400祭ということで、民間ベースで今様々企画の方を進めているというふうにお聞きしておりますので、そういったところのイベントをいろいろと、横串を刺しながら、そういったところにも御紹介をしながらイベント盛り上げていきたいというふうと考えております。

- 工藤てつや委員 分かりました。

それと、ちょっと予算特別委員会のときにもお聞きしたのですが、集客の部分については、区内外問わずしっかりやっていただきたいというところと、それからやはりインバウンド的な視点で、外国人の方々をやはり呼び込むようなPRとか取組も必要かと思っているのですが、このあたりについては、決定した事業者さんとのお話し合いとか、そういった部分については進んでいる状況なのでしょうか。

- 観光交流協会事務局長 海外向けについては、今冊子については、日本語のそういった冊子ですと

かホームページですとか、日本語向けのもので考えておりましたので、インバウンド向けにもどういったものができるかというところを事業者の方のも、私どもから御提案をさせていただきまして今後検討してまいりたいと思います。

- 工藤てつや委員 是非検討していただきたいと思います。

それと、ちょっと関連して伺いたいのですが、今回商店街のイベントの補助金で1,600万、それから開宿の400年記念の補助金で1,250万円というのが付いているのですが、これは4月からスタートしていて、もう申込みとも来ているところもあるのじゃないかと思うのですが、その申込み状況については、今、どんな状況でしょうか。

- 観光交流協会事務局長 千住宿開宿400年、協会の方の補助金につきましては、現在たしか7件、8件ぐらいの御相談をいただいているところですが、ただ、まだ御相談ベースですので、申請についてはこれからになります。

- 産業振興課長 商店街の方の補助金の方ですが、今千住の一丁目から五丁目の商店街さんがみんな実行委員会方式で企画を立てておりまして、そこで一本申請をいただいているところになります。

- 工藤てつや委員 この周知の部分については、これも予算特別委員会で指摘をさせていただいて、ちょっと早くやった方がよかったのじゃないかというところですが、皆さんの方にも伝えてありますけれども、効果的な周知を、是非これからもお願いしたいなというふうに、知らない方々もたくさん千住の地域でもいらっしゃると思いますので、お願いしたいなというふうに思います。

それと、やっぱりこの400周年の記念事業というのはもう一過性で終わらせてはならないというふうにも思っています。是非、先ほど安田観

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

光交流協会事務局長の方からも話ありましたけれども、千住の地域に何度もこれから訪れていただけるような、そういった効果的なイベントを実施していただきたいというふうに思うのですが、意気込みも含めて、最後伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○観光交流協会事務局長 こちらのイベント実施につきましては、区がやるものではありませんけれども、しっかり千住の地域の方たちが盛り上げていただくということが大切かと思っております。

千住の地域の方たちしっかり御意見を伺いながら、進めてまいりたいと考えております。

○杉本ゆう委員 まずは、まず先ほど出てきた海外販路の開拓の話なのですが、実はこの話も結構この数年は、僕はいつも背中を押したい側の立場で話をしていますので、もちろん行政がやることなので、別に行政は別に利益を追求しなくてもいい組織だと僕は思っているので、その地域の、足立区の企業が、事業者が力が付くようにサポートしてあげる、ただ、なんといっても原資が、税金の無駄遣いしちゃいけないと思うのですが、その点に関しては、何ていうのだろう、応援をしたいと思っている。ただ、前1回言ったことありますけれども、実はうちの会派の中でも若干、うんと思っている人がいるのも事実な企画です。ただ、僕は、何としても続けてほしいと思っている。ただ、どうしてもうちの会派の中でもそうだし、小林委員もおっしゃったように、どうしてもやっぱり見えづらい部分があるので。

例えばなんですけれども、これやるに当たって、例えば今回10社採択していますけれども、ちなみに募集は、やりたいよという応募はどれぐらいそもそもあったのですか。何社ぐらい落ちているのですか。

○産業経済部長 正確な数字は、少しうろ覚えにな

って、すみません、10社に対して、たしか13社が14社ぐらいが応募してきたというふうに記憶しております。

○杉本ゆう委員 であるとすれば、例えばそこに、10社のところに50社、60社といたら、ちょっと切らなきやいけないけれども、13、14であればもう全部受け入れてあげて、やっぱりやってあげる。しかも、今回ジェトロ主催のセミナーとかもやっているじゃないですか。だから、そういう、ちょっと以前から言っているようにジェトロであるとか自治体交流協会、クレアの事業とか使って、国とかそういうところの支援事業を使ってうまく、区もそちらの方に、何ていうのだろう、少し助けてもらえるようなやり方して、少しずつよくなっているなど僕は思っているので、ただ13、14であれば、全部受け入れてあげちゃっていいと思うのです。そんなコスト的にそんな変わるとは思えないというのと。

あとやっぱりこういう意見がどうしても、うちの身内からも、そして委員会でも出ちゃうというのは、やっぱり何をやっているか分かりづらいというのがあって、しかも報告でいつもしていただけるのはありがたいのですが、例えば今度の令和7年度、今年4月から3月まで1年間いっどこでどういうことやります、一覧みたいのを多分示してもらった方が、分かりやすいし、やっぱり何ていうのだろう、この事業に限らず何でもそうなのですが、現場をやっぱり見てもらうと、なんだ、こんなみんな喜んでいないか、事業者の人、喜んでいないか、みんな、いいことやってんじゃないかと思うのですが、やっぱりこの報告で文字だけで見ると、何となく伝わらない部分があるので、いい事業に関してどんどんオープンに、せっかくいいものやっているのだから、どんどんオープンにして見てもらって、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

味方を増やす、応援してくれる人を増やすための努力をした方がいいと思うのですけれども、そこから辺りどうですか。一覧とかぐらいだったら出せますか。

○産業経済部長 まず最初に、13か14来たら、全部受け入れるというふうなお話でしたが、予算の関係とあとは渡航にやっぱりお金が掛かるというところがあるので、そこはちょっと業者との相談になってくると思います。

あとは、一覧につきましては、できる限り、出していきたいというふうに考えています。

また、そのような形でオープンにしてといても、海外で商談会を行うので、なかなか実際に見ていただく機会って難しいかもしれませんが、一覧で紹介できるように努めてまいります。

○杉本ゆう委員 そうですね。別に、大丈夫です。海外でも行っちゃう、見に行っちゃう人いるかもしれないので、誰とは言わないですけれども、ほかの会派でもそういうようなことを言っている人がいましたので、それは一応来る来ないは別として、国内でやっているものもあるし、どういうセミナーやっているのかということも含めて、それをやった方が、多分何ていうのだろう、誤解といたら変ですけれども、その事業に対する理解もっと深まるのじゃないかなと。やっぱり何ていうのだろう。区長がいつも言っている足立区をやっぱりみんなに誇れるまちにという点では、やっぱり何ていうのだろう、足立区という、あ、あの会社があるところだねという、やっぱり何事もそうです。足腰を鍛えないと。今も千住400周年の話もそうですけれども、一大イベントで、表から見て派手なこともやらなきゃいけないけれども、自分の足元の、足腰鍛える作業もやっぱりしなきゃいけないと思うのですよね。だから、そういう点では是非、取りあえず国内の方も含めて

なんですけれども、多分国内の方もいまいち分かっていないので、1年間こういうことやっていまして、今年はこのことやる予定ですというの、是非見せていただきたい。特に国内であれば、いろいろ何か、逆に気になったことがあれば事前に聞けたりもするじゃないですか。今後どういう、ここどうということなのですかという。これ販路拡大事業って、一番結構重要な事業だと思っていて、足立区の事業者の人たちって何が問題かって、力があるのに自分たちのPRが下手くそで、そこからどんどん大きくなれない、いつまでたってもちこいままというのが一番の課題だと思っている。だって、やっぱり自分、これ事業者に限らず全般的に言えるのですけれども、自分をうまく売り出すのが下手くそな人が多いなというか、下手くそという表現よくないですけれども、もっとうまくげずけとやればいいのになというところがあるので、その背中を押してあげる作業というのが行政の仕事なのかなと思うので、なのでそこを応援したいので、是非ほかの応援してくれる身内、こっちの議会側の応援者を増やすためにも、オープンにさせていただきたいと思います。

次が、消費喚起策ですけれども、レシートに関しては、この前しっかり話していますけれども、今回これでやりましょうと。ただ、何度も言っているように、一部会派から指摘があるように、経費がそこそこ大きいということに関しては、それは事実だと思うので、この前お話したように、大手がやるにせよ、地元の小さい事業者でも何でも関わられるようにしてあげるとかすることで、多少掛かる経費を少しでも区内に落ちるようにする努力はちょっとしてほしいという話なのですが。

もう一つ提案なのですけれども、来年度以降はやっぱりアナログな政策、施策というのは絶対重要だということを今回はっきり認識したのですよ。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

地域の商店街とか歩いていたりすると、やっぱりお買物客が高齢の方が多いので、Pay Pay 使えるようになった人もいるのですけれども、おかげさまで、それでもやっぱりアナログの方がいいという意見があるのも事実なのです。ただ、アナログがどうしても昔から経費が掛かるのは当たり前なのは分かっているのですけれども、ちょっとやり方、勇気を持って、全く同じである必要ないと思うので、規模もここまで大きくなくてもいいと思うので、このレシートのそもそもアイデアすごくよかった。ただ、今言ったように規模が大きくなり過ぎて問題が発生したということなので、ちょっとここをうまくアレンジして、同じじゃなくって、令和8年度以降はやっていくようにしたらどうかという提案なのですが、ここら辺どうですかね。

○産業振興課長 この三つの消費喚起策については、抜本的な検討が必要だと思っております。

レシートに関しましても、恐らく例えば各商店街でイベントのときにお買物をして、500円ごとに引換券を渡してガラポンみたいなやり方、今ありますけれども、そういったような小規模なところでやるのに非常にいい方法ではないかなと思いますので、そういった地域でやっていただけるかどうかも含めて、今後抜本的に検討していきたいと思っております。

○杉本ゆう委員 分かりました。それはよろしくお願いたします。

実は、石鍋産業経済部長来る前だったかもしれないのですけれども、言ったことあるのですけれども、足立ブランドなのですけれども、今回の再認定結果、どんどん今の時代、何ていうのだから、ちゃんと活動しているところを入れ替えていく作業がすごい必要だと思う。この点に関しては、何も異論はないのですけれども、以前ちょっと質問し

たことがあって、足立ブランドをもっと広範囲で使えないかという話なのです。

例えば、さっきの海外販路事業、国内販路事業でも、とにかく足立区を売り出すためのもの、別にこれ売り出すものに限らずどこでも何かもう、足立ブランドなんかロゴ的なものがあるって、どこでもこれ使っていていいですよという、例えばそれを、以前話をしたときに、前の産業経済部長だったか、もうちょっとごめんなさい、いつの、石鍋産業経済部長に聞いたかどうか覚えてないのですけれども、この足立ブランドに関しては製造業のためにつくったものだから、例えばさっきの海外販路のところ、お菓子屋さんとかそういったところ、足立ブランドが使えばいい、前も言ったのが、例えば海外販路で行くときに、今回課題でも出ていますけれども、足立のものがばらばらと、ジャンルがばらばらで置いてあったから何を売っているのか分かりづらかったとありましたけれども、海外で出すときに、ここ足立ブランドブース、どんって出して出した方がいいのじゃないかという提案もしたことあるのですよね。

ただ、足立ブランドせつかくつくったのだから、これ別に今後製造業に限らず、さっき言った別の業種も含めて、この足立ブランドもっとより大きくしての方がいいのじゃないのかなと思うのですけれども、副区長そこら辺どうですか。製造業限定というはやっぱり縛りがあるものですか。

○副区長 今までの足立ブランドのつくり込みが、そういう形で実施してきました。

ただ、今の足立ブランドそのものがやっぱりどう在るべきかという見直しをちょうどしている時期ですので、やっぱりこれからはもっと広い範囲でやるべきなのか、あるいはジャンル別に分けるべきなのかとか、そういったことをやっぱり検討していく時期であるということを私どもも認識し

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ています。

○杉本ゆう委員 これも前言ったかもしれないのですけれども、後々足立ブランドのロゴですよ。漢字で、でんと足立ブランドって何か、より、何かちょっと、もうちょいロゴっぽいものをつくって、★★から言っているのですけれども、愛媛の今治タオルのロゴみたいに、ちょっと抽象的なだけでも、今治ジャパンみたいな感じで書いてある、その足立ジャパングらいなんか、もう足立というものに対するネガティブなイメージは外国の人はないわけですから、もう足立が日本の中心ですぐらいのイメージの、もう何ていうのだろう、もう大きくでいいと思うのです。そういうカッコいいロゴを作って、何でも付けてあげて、それで海外だろうが国内だろうが売っていけば、イメージ的にも、ちょっと細かい小手先の話ではあるのですけれども、何かそういうところ一つからでも何かやっていくと、この足立ブランドという、多分足立ブランドといわれても知らない人多いし、やっぱり見たときに、特に身内の人であればあるほど、漢字で足立ブランドって書いてあると、ううんと思うところがあると思うので、そこら辺この足立ブランド今、今、副区長おっしゃったように、考え直していく時期であるとしたら、製造業も含めてそうだし、例えば足立ブランド、例えばなんかイベントやるときでも何か使えるロゴみたいに、広範な用途で使えるような、そういうものもつくった方がいいかなと思うのですけれども、どうですかね。

○産業振興課長 今、足立ブランド、お化け煙突をモチーフにしたマークを使っていて、ブランドの皆さんたちは、皆さんたちは非常に足立ブランドのマークですとか、その名前に対して皆さん誇りを持って使っていただいて、これがあることで受注が発生したというような、いい話は伺っており

ます。

ただ、残念ながら、区内の区民の方が、足立ブランド御存じかという、あまり御存じない方が多いというのも現状ではございます。

なので、今年度、区内にもう少しPRしていかなくやいけないかなということを我々も検討に考えてございまして、ちょっとロゴまで変えるところ今のところ皆さん御意見がなかったので、足立ブランド、一方でFC足立ということで皆さん、一緒に盛り上げてくれるグループをつくってくださいますので、その辺と御相談しながら、どうしていくかということは検討していきたいと思えます。

また、業種をどうするかということについては、恐らく食品について以前議論があったのかなと思えますが、食品については、今我々輝くお店セレクションということで、まち中華とか、去年は辛いものということで、そちらで今応援はして、ちょっとそこですみ分けはしているところなのですが、副区長も先ほど御意見がございましたとおり、少し何か見直していく時期であれば、我々ももう少しまた検討を進めていきたいと思えます。

○杉本ゆう委員 分かりました。そこら辺は今これからいろいろ考えていただければいいかなと思えます。

もともと愛着ある足立ブランドで、今のロゴに愛着ある人たちがいるのも事実なので、それを別になくせとは思わないので、だとしたら、じゃ、何かもっと、いよいよ広い用途で、もっとフレックスに使えるようなものがあっても便利かなというので、そういう意見をしました。

次、観光交流協会の方なのですけれども、観光冊子、このJTBパブリッシングが今回業者として選ばれていますけれども、これ3万部つくって、提案価格696万8,500円って、今1部当た

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

り、そのまま3万で割ると二百何十円、300円しないという感じです。これ何ページぐらいの冊子を想定しているのですか。

○観光交流協会事務局長 大体24ページから28ページ立てで考えております。

○杉本ゆう委員 思ったより多いですね。有名なところだと、こういうのを最初にやったのが墨田区の「すみだの歩き方」って地球の歩き方★★、あれ12ページぐらいなのですよ。その倍でその値段だったら結構お得だなと思うのですけれども。

ちなみにこれ、さっき言ったように、やっぱり外の人にとってもらうときに、これってるぶのブランドは使えるのですか。るぶ足立みたいな感じで、千住とか。

○観光交流協会事務局長 今回の無償で配布をするということで考えておりますので、いわゆる商品であるるぶの名称は使わない予定でおります。

○杉本ゆう委員 だって以前綾瀬でやったときにことりっぶは、ことりっぶって名前使えましたよね。

何ていうのだろう、せつかくJTBパブリッシング頼むのであれば、やっぱり何ていうのだろう、受け取ってもらうって、「ああ、足立区、面白いことやっているのだな」という、だからさっき言った墨田だって地球の歩き方、地球の歩き方は墨田以外どこかもやっていた、どっかの区もやっているっていう時に、JTBパブリッシング、旅行好きなのでいろいろな冊子見ますけれども、例えばコンセプトがしっかりしているものがないと思うのです。その会社が持つておるブランドをうまく、せつかく、言い方悪いですが、JTB選定して足立区の方で出すのだったらちゃんと、言い方悪いけれども、そのお金こっちは払うのだからそこら辺の協力をやっぱりしてほしいと思うのですよね。ただ、残念ながら地球の歩き方に比べると、ほかの冊子、いわゆる旅行ガイドとして

のJTBのやつって、そのるぶのおっきい雑誌版以外のところあんまりブランド力ないのです。なので是非るぶ使って。ちょっとマニアックな話をすると、北千住に一番合うのは、JTBのブランドだったら大人の日帰り旅シリーズというのがあるのですけれども、ただあんまり知らない、多分。だとしたら、やっぱり誰でも知っているるぶのロゴがどんっと付いているだけで、全然アピール力違うと思うのですけれども、そこはちょっと交渉の余地はないですか。

○観光交流協会事務局長 るぶの名称の使用については事業者の方に相談をしています。

○杉本ゆう委員 もうちょっとで終わります。

最後、もう最後じゃなくて、もう二個です。ごめんなさい。

千住宿400年の話なのですけれども、千住宿400年特設サイトができたのですけれども、あれは誰が管理するのですか。あれ観光でいいのですか。

○観光交流協会事務局長 特設サイトにつきましては、昨年度観光交流協会で作成をしまして、管理についても今年度観光交流協会で行います。

○杉本ゆう委員 見ているといろいろイベントなんか載っているのですけれども、これちょっと副区長だな、この400周年絡みのことを各所管に何かあったら、アイデア思い付いたらやってくださいねって多分言っていると思っていて、やっていると思うのですけれども、そこを取りまとめているのは誰なのでしょう。

例えば、この前話したら、環境部だってやるわけですよ。その400周年、江戸時代はエコだったという話でやるわけですよ。そういうところの情報というの、いまいどうも伝わってこない、で、それって多分観光の所管ではないと思うので、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

役所側で400周年取り仕切って。

あともう、ちょっと地域的にも、前も言ったかもしれないですけども、うちの地域梅田一丁目なのですけども、元の名前の、町会名を元に戻そうと、千住八千代会という名前戻したのですよね。やっぱりうちの方、川で分断されちゃった方の千住の人たちも、この400年を機になんかちょっとイベントやろうよみたいな話も出ている。うちの商店街も、産経部のおかげで400周年のフラッグも付いていると。千住って本当梅島の、ここの区役所のすぐその境町会のところ千住栄町だったわけですよね。だから、結構こっち側の人たちもいろいろ細かくわさわさ、やろうやろうよという話が出ている割には、やっぱりまとまっている、どこでどういう情報というの、分からないところがある。取りまとめの状況をどうなっているか。

さっき工藤委員言った今後、今回の一過性のものでしていくのじゃなくて、もう根っここの、何ていうのだろう、根っこが、しっかりと根付いたものにしていくために、やっぱりそういうのをいろいろやって、細かいものも拾い上げていく必要があると思う。どうでしょうか。

- 副区長 実は先日、町内全体会を行いまして、確認をしました。現時点では、ごちゃっとやっても分かりにくいので、まず分野別に分けましょうかということが一つ出たのと、あとは地域ですとか、ほかの関連団体ですとか町内ですとか、いつどのタイミングで何をやるのかという、その年間事業計画ですか。それをつくると分かりやすいのじゃないかということで、取りまとめはシティプロモーション課でやるということで確認をしていますので、もうちょっと分かりやすいやつを、やはり職員も全体が分からないですし、当然議員の方も分からない、地元も分からないですと。それは本

当にどこで何やっているか分からないので、全体像が見えるようなものを是非つくって、議員の方にもまた提供したいと思います。

- 杉本ゆう委員 ありがとうございます。その点はそれで、いろいろとやっていただいて、細かい、いろいろやりたいねと思っている人たちがたくさんいるのは事実ですし。

結構今、何ていうのだろう、みんなで足立区の経済、千住の経済が潤う、いろいろなお客さん来てもらうと、わあというイベントも必要な上で、小難しい企画も必要だと、いつも昔から言っていますので、まず郷土博物館中心にちょっと学術的になかっこない会議、かっこないといったらあれですけども、ちょっと堅い会議みたいなものやって、区長に、区長演説してもらってって、そういうのも、絶対必要だと思うのですよね。千住だったら、森鷗外が住んでいたって話とかそういうところからだってもう、大正新道の記念碑とかだっているわけです。そういうところで一つだけでも、郷土の歴史家とあと、ちょっとそれらしい大学のもっともらしい歴史の先生とか来てもらってやったりすると、「ああ、足立区格調高いまちなのね」という話になると思うので、そういうのやっぱり取りまとめる必要がある。

そこまで観光の人たちに任せるのは荷が重過ぎると思うので、そういうのは、そういう意味で、さっきそういった取りまとめとか、そういうのをしてほしいというお願いです。それは要望で大丈夫です。

最後、世界食まつりなのですけども、これ、すいません、毎回同じようなネタで申し訳ないけれども、友好自治体来てくれているのと、それは構わないです、しかも名前が世界食まつりなのに、せっかくなのですけれども、なんでベルモントの人たちとかのものを、いや、来てもらうの大変だ



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

から代わりに何か出してあげるとかそういう、何でかという、この前ので、やっぱり姉妹都市だったの知らなかった、なんかやっているの知らなかった、俺って何で関わらない、一般の人、関われないのだという声が若干出ている、は事実なので、実は会派の方でもそういう話が出たらしいのです。うちのくじらい監査員が言っていたのですけれども、なんでせっかく40周年なのにもっと区民に周知して関わられるようにしないのかというのが、監査の中でも出たという話なので、しかも世界の食まつりって一番そこをPRしなきゃいけないイベントだと思う。負担掛かることであれば、あれなのですけれども、向こうに言って、何か送ってもらって、あと日本でそろそろ材料で何かベルモントっぽい、オーストラリアっぽいものを出すというものだっていいと思うのですよね。こういうふうに仲よくやっていますという。ちょっとここに関わらせてほしいという要望なのですけれども、どうでしょうか。

○観光交流協会事務局長 ベルモントについては、すみません、こちらの方も、検討に入って、今までちょっと検討したことがなかったもの、今御提案いただきましたので、今年度についてはちょっと間に合いませんが、次年度以降ベルモントのものが活用できるかどうか、そういったところについては検討していきたいと思えます。

一方で、ただ来年ちょっと花火の時期いつになるか分かりませんが、仮に同時期だとすると、やはり★★大分、花火の方でもマンパワーが必要になっていきますので、ちょっとどこまでできるのかも含めて、協会内で検討してまいりたいと。

○杉本ゆう委員 多分言ったら向こうが多分乗り気になっちゃう気がするのです。どうせまたあれ局長夏行かれるのですよね。行ったついでで構いませんので、行って直接、うちでこの世界食まつり

というのをやっているのだという話をしたら、絶対興味示してくれる人たちだと思うので、そこは是非提案をしてください。

以上です。要望で結構です。

○野沢てつや委員 まず、2ページ、令和6年度国内販路拡大支援事業についてなんですが、私も杉本委員と同じように、これやはり商売というのは結果出すまで時間掛かりますので、ある程度、長い目で見ても、長期スパンでやってもいいのではないかなと思います。

今回のいろいろ疑義がある要因というのは、この報告資料があまりよくないのではないかなあと思うのですね。

事業の効果として、発生した関連売上げ概算が600万円ということを書いてあって、事業者の感想として「非常にあった」5社、「やったあった」5社ということで、各社の状況等というのも本当にひどいなど、ひどいなんて本当怒られちゃうのですけれども、例えばミユキ精工さんの主な商材、箸トングというのを見ると、「箸トングは、商談先から、目指しているソロキャンパー商品への参入ハードルが高く、ターゲットや用途を明確にしてブラッシュアップを進める方がよいとの意見が多かった。」と書いたのですけれども、これ書かれても我々何をすればいいのかという、本当、もう議論の余地がないような、議論がしづらいような状況書いてあるのですね。

やっぱりこれ事業としてやるのですので、各社の売上げとか各社が事業の効果としてどれぐらい売上げ上がったのか、そういった、こう具体的な数字的な資料を上げていただかないと、これを継続すべきかどうかというのをちょっとして判断しづらいと思うのですね。

例えば、事業者も10社今回選ばれていますけれども、ほとんど効果がない3社とか落として、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

新たに別な業者を加えてローリングするとか、いろいろな考え方があると思うのです。

ですので、国内販路拡大支援事業については、いい事業だとは思いつつも、この報告資料がちょっとあまりにもこう、感想文的なものが多過ぎるので、ここをちょっと改善していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

- 産業経済部長 大変、申し訳ございません。どのようにすれば分かりやすくなるのかというのを、しっかり検討していきたいと思えます。

数字で表せる、その売上げというふうな部分もあります。一方で、先ほどちょっと杉本議員からお話ありましたけれども、その事業者がどのように成長していったのかとか、そういったところも表現していかなきゃならないので、そこら辺がどのようにしたら達成できるのか、ちょっとしっかり考えて資料のつくり込みをさせていただきます。

- 野沢てつや委員 ありがとうございます。分析しやすいようなこういった資料を作っていただけたらと思います。

続きまして、東京芸術センター、13ページ、東京芸術センターホール使用施設の利用に係る契約についてなんですけど、こちら裁判係争中ということで、第1審の判決が令和7年4月21日言渡し予定ということですが、これはあれですよね。第1審で終わる見込みがあるのでしょうか。

- 企業経営支援課長 野沢委員おっしゃるとおり、まだ第1審ということで、この後控訴、上告の可能性もあるというふうに認識しております。
- 野沢てつや委員 そういったことを想定した場合、スパンとしてはどれぐらい掛かる見込みでしょうか。
- 企業経営支援課長 仮に、控訴上告まで行った場合ですけれども、最終的には令和8年、来年の冬

あたりから令和9年に掛けてというところになってくるんじゃないかという認識でございます。

- 野沢てつや委員 令和9年まで掛かる見込みがあるということだと、やはり村井敬合同設計ですかね、こちらの占有者との協議、契約とかはすべきではないと思いつつも、利用しやすいように、ある程度協議する必要もあるのではないかと思います。
- 企業経営支援課長 現在も引き続き協議の方はしております。

その一方で、来年の4月1日にはこちらの契約更新をするというところで、今回現状維持で、まずは契約更新をして、その後、管理の方が落ち着いた段階で、契約更新をしていく。中身を変えていくという協議を見据えた今回の覚書の締結となっています。

- 野沢てつや委員 何が言いたいかというと、区民の方にとって、どっちが占有者って、もう正直、分からないし、どうでもいいわけなのですよ。現状使いつらい状態がもう何年も続いているということなのですね。これに対して、区が何もしないというのは、ちょっといかがなものかなって思うのですけれども、これに対してはいかがでしょうか。
- 企業経営支援課長 区としましても、これまで実態を、運営の実態を変えてほしいということで何度も何度も働き掛けを行ってきていて、それで結果として変わっていないというような状態で、我々としても今の管理運営体制というところは改めたいと思っていますし、引き続きその点については、要望、協議をしまいる所存でございます。
- 産業経済部長 少し補足になります。

今占有しているのが、本来の契約の相手方じゃない、総合商事じゃない、村井敬合同設計なのですけれども、そちらの方に対して、繰り返しこう

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いうところを改善してもらいたいというのは伝えています。

例えば、施設の予約状況ですと、埋まり状況ですとか、そういったのもリアルじゃないですけども、PDFで比較的短いスパンで更新していただけるようになっていきますし、あとこれは向こうが対応したことじゃないですけども、天空劇場の照明が暗いというのも、産業センターにちょっと別個の照明を行ってそれを貸出しできるようにすとか、そのような形で、今できる範囲内の改善というのは努めているというふうなところでございます。

その点はちょっと御承知おきいただければと思います。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

区にとっては、帰責性は少ないものの、現状としてやっぱり区民の方々が使いづらい状況が続いておりますので、引き続き努力の方をお願いいたします。

続きまして、16ページ、事業者なんでも相談員等ですかね、非常にこれもいい取組だと思うのですが、訪問相談員の方、会計年度任用職員週3日勤務ということなのですが、1名、なんか福祉なんでも相談員と比べて大分スケールが小さいような気もするのですが、現状これで足りているような認識でよろしいでしょうか。

○企業経営支援課長 現状1名で行っておりまして、まず本当に幅広く相談を受け付けるというところで、レベル感も様々ございます。もちろん高度な相談というところもございますので、そういった場合にはマッチングクリエイターですとかそういった相談員の方にも適宜、連携をさせていただいてございますので、現在の1名体制というところで問題ないという認識でございます。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

今いろいろな議員の方々から物価高騰、またそういつたいろいろな理由で、区内の中小企業の方とかのお困り事が多いということですので、もう少し拡大してもいいのかなと思いますが、そこら辺ちょっと検討していただけたらと思います。これは要望でございます。

続きまして、28ページ、消費喚起策の進捗ということなのですが、いろいろな議論はあると思うのですが、3本立てでやっていただいている、ある程度効果が発生していますので、非常にいい事業だと思うのですが、これちょっと初歩的なことで申し訳ないのですが、Pay pay 商品券事業今回区民の方のみ先着ということで、要件の方を絞ってやっているというのは、これはもう、先の委員会報告からすると致し方ないような気もするのですが、ちなみに、この足立区商店街応援事業とかレシート de 商品券事業についても、これ区内在住の方のみで限定されているのでしょうか。

○産業振興課長 レシート事業と奨励のプレミアム券については、区内在住は限定していません。区外の方も参加できるようになっています。

○野沢てつや委員 こちらの事業に関して、区外の方と区内の方の割合的なものはどう感じるのでしょうか。

○産業振興課長 ちょっと手元に今、すみません、細かい数字持ってきていないのですが、つい先日のキャッシュレスキャンペーン、区外の方が6割だったという数字がございしますが、そこまでは、区外の方の参加が多いものではないです。

○野沢てつや委員 今回の報告資料は、これはこれでいいとは思いますが、間近の報告までにそういったものも報告いただけたらと思います。

やはりこれPay pay 事業だけ区内在住者に限定して、レシート de 商品券、そして消費

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

奨励プレミアム商品券事業には限定しないということで、一見すると整合性がないようにも見えるのですね。この点についていかがでしょうか。

○産業振興課長 レシートd e 商品券と奨励プレミアム商品券の方が、出口としては全部区内でしか使えない商品券だったというところで、今まで区外の方が申請しても使えますよという方法を取ってまいりました。

キャッシュレスが、区外の方も結局使って、その付いたポイントがどこで使われるか分からないという課題があったということで、今回P a y P a y 商品券ということで買えると、これはもう区内、付いたポイントも区内でしか使えてない、使えないという事業になりますので、ちょっと考え方をシフトしたところで、やはりちょっと区内優先にしたいという、区外の方がたくさん買ってしまうと、それも区民に不利益があるだろうということで、一旦区民ということで優先させていただいている状況になってございます。

○野沢てつや委員 レシートd e 商品券事業ですよ。あと足立区商店街応援事業、区外の方もできる。ただ一方で、そんなに割合は高くないということですので、それをちょっとやっぱり明示していただいて、その上で、それで納得感、納得が得られるのだったら我々としても、委員としても背中を後押しできると思うのですよね。ですので、こういった、ちょっと今回ちょっと資料にばかり文句言っているのですけれども、もう少しこう我々に判断材料として適切な資料の方をもう少し提供していただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○産業振興課長 適正な判断ができるような資料の作成に取り組んでまいりたいと思います。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

続きまして、39ページです。足立区運輸事業

者エネルギー価格高騰対策支援金なのですが、この事業の本当にいい事業だとは思いますが。

ただ、これ金額、ちょっと安いような気もするのです。例えば、41ページ、令和7年度同時補正予算計上額ということで、計上されている金額のうちほとんどの業者さんが、年間売上げ1,000万未満の軽トラとかタクシー事業者さんになっていると思うのですね。軽トラとかタクシー事業者さん、年間売上げ1,000万未満の方に対する支援金は5万円ということで、一月当たり4,000円ということなのです。

一方で、事業費に掛かる業務委託料が3,455万7,000円ということなのですけれども、ほとんどの業者さんが5万円しか支給されないことに対して、業務委託費が3,400万ということなのですけれども、こちらに関してはいかがですかね。

○産業振興課長 支援金の方ですけれども、今回、売上高に応じてというところで、おそらく1台しか持っていないの個人事業主の方に対しても5万円という支援金を御用意してございます。

以前実施したものにつきましては、1台当たり8,000円というふうになってございましたので、そのときに比べればかなり手厚く、今回支援金を増やしたというふうを考えてございます。

○野沢てつや委員 1台当たり8,000円というのはちょっといつ、いつ行われたかというのはちょっと分からないのですけれども、昨今の原油価格高騰を考えると、やっぱり1台当たり5万円、一月4,000円、金額が適正かどうかというのはちょっと正直どうなのかなって思うのです。

これに対して決定したプロセスというのはどういった形になっているのでしょうか。

○産業振興課長 このエネルギー助成の方なのですが、足立区だけではなくて、実際東京都の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

方でも令和7年度、令和6年度東京都さん、補正で9月ぐらいから始めていまして、今年度も実施してございます。東京都の補助金も受けながら足立区の方からも補助が出るというふうに、二重に皆さん支援金を受けられる状況になってございますので、そういった意味では、この金額としては妥当ではないかと考えてございます。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

東京都の方は、金額的には支援金は幾らになっておりますでしょうか。

○産業振興課長 東京都の方が車の台数に応じて出しております、恐らく1台当たり8,000円というふうに認識してございます。

○野沢てつや委員 1台当たり8,000円ということ、足立区と合わせて1台当たりタクシーの方ですと5万8,000円という形で、認識でよろしいでしょうか。

○産業振興課長 そのように考えてございます。

○副区長 東京都の補助金と足立区の補助金と同じ制度できないので、1台当たりと売上げになっていきますけれども、換算はできるので、東京都の分と足立区の方で、1台当たり幾らぐらい相当ですよというような形で出すと非常に分かりやすいと思いますので、ちょっと次までになるかもしれませんが、そういう形でお示ししたいと思います。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

今回東京都が8,000円ということ、今執行機関の方から伝えていただきましたので、それに対して5万円という金額に関しては、非常に中小企業の事業者の方にとっては本当に大きなものだとな認識できたのですが、一方でやっぱり、一月4000円、1日だったら130円とか、それになってしまいますので、そこら辺も長期的プランでいろいろ検討していただけたらと思います。

あと46ページ、千住宿開宿400年事業、これも本当にいい事業だなとは思っています。大名行列もあるということでお伺いしたのですけれども、これ初歩的なことなのですからけれども、セレモニーとあってあるのですか。

○観光交流協会事務局長 今のところ私どもで聞いている限りでは、区の方で何かセレモニーというものは今のところ予定してないというふうに記憶をしております。

一方で、先ほど御案内しました足立成和信用金庫さん、また東京商工会議所さんで実施をしている実行委員会は5月にセレモニーを、予定をしているというふうな情報はお聞きをしております。

○野沢てつや委員 あとこれ千住宿開宿400年ということなのですからけれども、これ月とか日にち的なものはいつなのでしょう。

○観光交流協会事務局長 文献の中では、正確な日にちというのが記載がございませんで、秋頃というような文献が残っているというふうに聞いております。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

秋頃という文献があるということなのですが、やはり執行部はいろいろなイベント重なっているのではちょっと大変かと思うのですけれども、区としてセレモニー行ってもいいのではないかなあと思うのです。千住宿400年ということ、次が500年、我々ほぼいないわけですので、関われるのでしたらもう何でもすると、★★でやれといたらやりますので、みんなで盛り上げるような、もう何でも多分やると思いますので、区として盛大なセレモニーをやってもいいのではないかなと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○観光交流協会事務局長 千住宿400年の専用のセレモニーということではないのですけれども、今回5月31日足立の花火キックオフということ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

で、当初1万3,000発を予定していた花火の発数を、千住で1,010発、発数を増やさせていただくとともに、千住宿400のロゴマークの仕掛花火のようなもので、足立の花火、この千住宿400のキックオフとして盛り上げていきたいというふうに考えておりますし、花火のプログラムですとか、またホームページ等々でもしっかり御案内をしていく中で、区長、議長の方にも、御挨拶の中でしっかり盛り上げていただければというふうに考えております。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

セレモニーやればマスコミも来ますし、本当に百年に一回のすごいイベントですので、関わるのであれば本当に我々、いいですか皆さん、我々、皆さん、何でもやります、何でもやりますので、是非前向きに御検討いただけたらと思います。ごめんなさい。すみません。

以上でございます。

○川村みこと委員 皆さんから質問様々出ましたので、ちょっと二つだけにしたいと思いますけれども、一つ目がマップ付足立区観光冊子の件です。

先ほど杉本委員からも、るるぶにできないのかというふうなお話がありました。るるぶの会社さんがやられるということで、電子版のスキームをお持ちかと思っております。今回の足立区の観光冊子については、電子版どのような取扱いになる予定でしょうか。

○観光交流協会事務局長 提案の中では専用の電子版という点が入ってございませんでしたけれども、従来、協会の方で発行しております大千住マップですとかそういった発行物については、デジタル化しまして、協会のホームページの方にもアップをさせていただいておりますので、そういった対応をしていこうかというふうに考えております。

○川村みこと委員 デジタルについては許可を得て

いるということで、今後、区のSNSとかでも、これ発行されたというの、3万部の冊子紙、媒体とは別に周知していけるという認識でよかったですでしょうか。

○観光交流協会事務局長 しっかり周知してまいりたいと思います。

○川村みこと委員 分かりました。

それから、この評価した理由ポイントのところには、モデルコースがあったりですとか、そういったところが評価されたというところでした。

やっぱり冊子とか電子媒体で見ていただいて、それだけでは、行ってみたいというのは、やっぱり終わってしまうというところもあるかと思っております。

例えば、期限付のクーポンを載せるとか様々な手法があるかと思っております。今プロポーザルで特定したところなので、具体はこれからだと思いますけれども、今すぐに早い段階で足を運んでもらうという動機付けの部分については区としてどのようにお考えでしょうか。

○観光交流協会事務局長 川村委員おっしゃるとおり地元の商店さんですとか飲食店のクーポンというのは、インセンティブとしては強力な訴求力があるというふうには考えておりますが、一方でやっぱり1年、2年たったときにそのクーポンが使えなくなるというところもございまして、どういった方法で訴求していくかについては、今の事業者と御相談をしながら、しっかり訴求力のあるPRしてまいりたいというふうに考えております。

○川村みこと委員 分かりました。是非お願いします。

次の話題に行きたいと思っておりますけれども、しょうぶまつり、世界の食広場の件についてです。

6月に今年も開催されるということですのでけれども、この時期はやっぱりこの綾瀬・北綾瀬エリア

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の皆さん、待ち望んでいらっしゃるの、やっぱりエリアデザイン計画の一区切り、完成というところだと思います。やっぱり街中で御意見を伺っていても、住んでいらっしゃる方でもまだまだ、駅前交通広場完成するみたいだけれども、どのバスが入るのか何かよく分からないとか、そういった声も聞かれます。

これがタイミング的にいい機会だと思いますので、そういった綾瀬・北綾瀬エリアに住んでいらっしゃる方への駅前交通広場、エリアデザイン計画の完了の周知ですとか、区外からもいらっしゃると思いますので、その方々にも、もう一度足を運んでいただけるような、そのPRですとか、そういったところの連携というのはできないでしょうか。

○観光交流協会事務局長 今回観光交流協会の方で所管しております東綾瀬公園、それからあと都市建設部さんの方で担当します菖蒲沼公園の方を含めて、エリアデザイン推進室の方の出店はないというふうに伺っております。

川村委員御発言のとおりエリアデザインのPRの場としても活用は可能かと思っておりますので、エリアデザイン推進室の方に今回の御意見、御提案をさせていただきたいというふうに考えております。

○たがた直昭委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○たがた直昭委員長 他に質疑なしと認めます。

————— ◇ —————

○たがた直昭委員長 続きまして、その他に移らせていただきます。

何かありますか。

○小林ともよ委員 1点だけ伺いたいと思います。

第4次足立区環境基本計画策定についてですけ

れども、今回これをつくるに当たって、若者の意見を取り入れていくとありますけれども、何か会議体のようなものは作るのでしょうか。

○環境政策課長 政策経営部の方にやっております若者会議を活用させていただけないかというところをちょっと政策経営部とともに検討しているところでございます。

○小林ともよ委員 今回に環境審議会の委員にも若者枠を設定するとありますけれども、こういった若者も一緒にその他大勢の若者と意見交換をしたりですとか、あと区内で環境問題に取り組んでいる方々も、一緒に関わって、みんなでこの基本計画策定について考えていけるようなものにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○環境政策課長 あと様々、例えば今小林委員御発言のありました環境に関する団体であるとか、そういったところ、コンタクトする際にどういった形で意見をお聞きすることができるのかということにつきましては、何ができるのかということはおちょっと研究してまいりたいと考えてございます。

○小林ともよ委員 内々だけでやるのではなくて、もう是非幅広い区民が認識できるような形で、是非開催していただきたいと思います。

以上です。

○たがた直昭委員長 要望ですね。

ほかに。

○杉本ゆう委員 すみません、1点だけ。

先日もお話したのですが、舎人祭りの千本桜の期間の件です。

この前の話なのか。桜の時期がどうしてもやっぱり読み切れないということ、今年はどうも良かった、ちょっと天気、初日は残念でしたけれども。オープニングセレモニーとかそういう大きいことをやる時やっぱり区が関わらなきゃいけないの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

で、今みたいに土日、最初の土日だけでいいと思うのですけれども。今年はその翌週の土日桜がばっちり咲いていたので舎人公園見に行ってきたのですが、やっぱり人がいっぱい来ていました。もう国籍問わず結構いい雰囲気、みんなで、ほのぼのとした感じだったのですけれども、ただキッチンカー1台だけ出ていたのですけれども結構そこが行列していた。あの近くに意外とやっぱり物を買えるところがないので、そのオープニングセレモニー、区が主催するイベントが終わった後は、いつも言いますが、自分、なんかいろいろ、区の方の手が掛かるようなことしなくて構わないので、都立公園だから都の方との話合いもしなきゃいけないのですけれども、そこそ営業の自由な感じで、キッチンカー出していいですよという感じにしておけば、平日だってもしかしたら来るかもしれない。更にその翌日の月曜日に上野公園に行ったのです。桜がすごい咲いていて、やっぱり上野は観光地ということがあって、平日なのにめちゃくちゃ人がいて、もう何をやっても大行列、いるのは日本人は修学旅行生、あと外国人と、ほとんど、いわゆる普通、一般の日本人が、みんな仕事なので月曜日いないのですけれども、にしてもすごい。

ちょっとこの話と、交通網関わっちゃうのですけれども、やっぱりそういうふうに、そこで何か平日も含めて舎人公園でイベントをやっていることによって、ついでに日暮里・舎人ライナーも昼間の暇な時期乗ってくれるだろうというのもあると思うし、区として負担が掛かる、負担が掛かるか分からない。やるべきは、そのポスター1週間やっていますって、あそこの入り口にやっぱり千本桜まつりって看板があるのとないで結構雰囲気違うなと思った。せっかく桜咲いていて、人がいっぱい来ていたのに、あっ、足立区こういう行事

やっているのだねというので、今年だって29、30でしたよね、29日から1週間だか、4月7日までとかというふうに書いて看板立てとくだけでも全然違うと思うので、ちょっとそこは本気で、イベントやる日に咲いているかどうかは別として、やっぱりそこは是非検討してもらいたいと思うのですけれども、副区長、どうですか。

○副区長 前もそういう御意見いただいて、やっぱりずっと職員がいるのはちょっと厳しいねってことなのですけれども、ちょっと東京都の、あそこ指定管理なっていますけれども、相談をしてみて、キッチンカーを出すことができるのかどうか、ちょっとそれ相談したいと思います。

○たがた直昭委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○たがた直昭委員長 以上でなしと認めます。

では、委員長から申し上げます。

この委員会構成で産業環境委員会を開催するのは、特段の事情がない限り今回が最後になると思いますので、一言御挨拶をさせていただきます。

皆さん1年間大変にありがとうございました。実りある議論ができたのではないかと確信をしております。皆様の御協力のたまものだと思います。本当にありがとうございました。

それでは、副委員長からも御挨拶をお願いいたします。

初めに、工藤副委員長お願いします。

○工藤てつや副委員長 1年間大変お世話になりました。ありがとうございました。たがた委員長どこまでサポートできたのか分かりませんが、今回の経験を生かした上で、引き続き区政発展のために尽力してまいりたいと思います。皆さんどうもありがとうございました。

○たがた直昭委員長 ありがとうございました。

次に、川村副委員長お願いします。



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○川村みこと副委員長 1年間ありがとうございました。  
皆様のおかげで非常に充実した時間になった  
と思います。ありがとうございました。

○たがた直昭委員長 ありがとうございました。  
以上で産業環境委員会を閉会いたします。

午前11時56分閉会

# 速報版